

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成30年11月30日)

事業コード	H30-農-終-02		区分	●国庫補助	○県単独		
事業名	水産物供給基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 水産漁港課			
事業種別	漁港整備		班名	漁港漁村整備班 (tel)018-860-1889			
路線名等	岩館地区		担当課長名	石井 公人			
箇所名	八峰町八森字岩館		担当者名	斎藤 良一			
政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略				
施策コード	06	施策名	水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開				
指標コード	04	施策目標(指標)名	漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進				

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	岩館漁港は県最北端の青森県境に隣接する八峰町岩館に位置し、本地区沖合は対馬暖流2支流の合流点で、付近一帯は好漁場を間近に控え古くから沿岸漁業の根拠地として利用されている。本漁港は、自然岩礁を利用して外郭施設を配置としたため、泊地は狭隘で十分に操船水域が確保できず、新たに係船岸と漁港施設用地の確保を図るために、外郭施設及び係留施設等の整備を行っている。				
	事業期間	前回(H25年) H14年～H28年 終了 H14年～H28年	総事業費	前回(H25年) 48.6億円 終了 49.6億円	国庫補助率 50%
事業規模	前回(H25年) 防波堤L=575m、護岸L=334m、岸壁L=185m、臨港道路L=758m、増殖場A=1.3ha 終了 防波堤L=512m、護岸L=330m、岸壁L=185m、臨港道路L=758m、増殖場A=1.3ha				
			前回評価計画①	最終②	増減②-① 理由
事業効果の要因変化及び発現状況	事業費		4,855,000	4,958,826	103,826
	経費内訳 内訳 内訳 内訳 内訳 内訳 内訳 内訳 内訳 内訳	工事	4,566,000	4,742,424	176,424 精査による増
		用補	109,000	109,000	0
		その他	180,000	107,402	-72,598 精査による減
	事業内容		防波堤 575m 護岸 334m 岸壁 185m 道路 758m	防波堤 512m 護岸 330m 岸壁 185m 道路 758m	防波堤 -63m 護岸 -4m 岸壁 0m 道路 0m
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)		
	○最終コスト 終了C②／前回評価C①=(1.02)		【便益】 8,285,485千円 → 7,788,968千円 減少の要因:算定方法の見直しによる減		
	○費用便益 前回評価B／C=(1.10) ↓ 終了B／C=(1.05)		【費用】 7,508,632千円 → 7,442,453千円 減少の要因:漁港データを最新値にしたための減		
	目標達成率		指標名 漁獲量		
			指標式 漁獲量		
			指標の種類 ●成果指標 ○業績指標	低減指標の有無	○有 ●無
	目標値a		782t	データ等の出典 a=計画時の将来見通し b=H28港勢調査	
	実績値b		463t		
	達成率b／a		59.2%	把握の時期	H30年2月
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の変化	つくり育てる漁業の推進を図るため、沖防波堤背後の静穏域を利用したイワガキ増殖場を設置したため収穫量が増加すると思われる。				
社会経済情勢の変化	漁業者の高齢化が進展しており、更なる軽労化対策が求められている。				
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	耐用年数を超過する施設は、老朽化対策を機能保全計画に基づき、適期に実施する必要がある。				

住民満足度等の状況 (事業終了後)	<p>①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H30年6月)</p> <p>②満足度把握の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 () <p>③満足度の状況</p> <p>アンケート調査の結果、漁業者(回答者35名)の回答数のうち67%が「整備した施設の効果など良かった・乐になった」、非漁業者(回答者37名(岩館・八森共通))の回答数のうち51%が「整備した効果など必要だった・良かった」と評価しており、一定の満足度は得られている。</p>
上位計画での位置付け	漁港漁場整備法に基づき、国が漁港漁場整備基本方針等を定め、これらの基本方針に沿って地方公共団体は事業計画を策定する。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	<p>●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止</p> <p>①指摘事項</p> <p>なし</p> <p>②指摘事項への対応</p> <p>なし</p>

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	<p>①住民満足度の状況</p> <p>○A ●B ○C</p> <p>アンケート調査の結果では満足度は高いと評価できるが、漁業者の回答率が高くないためB判定とする。</p> <p>②事業の効果</p> <p>○A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ●C 達成率80%未満</p> <p>たら類やその他魚類などの漁獲量の減少が影響し、達成率が59.2%に留まった。</p>	OA ●B ○C
効率性	<p>①事業の経済性の妥当性</p> <p>●A ○B ○C</p> <p>経済性の判断として費用便益比は1.0以上に対して、1.05であり、経済性においては妥当である。</p> <p>②コスト縮減の状況</p> <p>○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし</p>	●A ○B ○C
総合評価	<p>○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い)</p> <p>漁業者の満足度は高く、経済性も妥当であり、事業は妥当である。</p>	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

本事業計画で先進的に取組んだ水域環境への配慮や軽労化施設は、他の漁港整備計画でも取り入れる契機となるなど、先導的な役割を果たしている。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	B
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	